

平成26年度 浜松地域ブランド「やらまいか」 募集要項

1. 主 催

浜松商工会議所

2. 後 援

浜松市・静岡県 ※予定

3. 事業目的

- ①当事業は、浜松地域の特産品および浜松地域内における様々な地域資源（素材・歴史・文化・技術）を活用した商品のうち、当地域内外のマーケットに対して一般消費者が購入できるものを地域ブランドとして浜松商工会議所が認定し、広く発信することによりその認知度を高めることを目的とする。
- ②やらまいかブランド認定品取扱事業者が、販路拡大を目指しながらやらまいかブランドを活用した浜松地域のイメージアップを図り、当事業が観光および産業振興に寄与することを目的に実施する。

4. 申請資格

- ①浜松地域（浜松市・湖西市）に活動拠点をもつ事業所（団体）
- ②事業目的を理解し、持続的なブランド推進活動をしていただける事業所（団体）

5. 申請対象商品

申請対象商品は、下記①・②ともに該当する必要があります。

- ①浜松地域の特産品および浜松地域内における様々な地域資源（素材・歴史・文化・技術）を活用した商品のうち、他地域の商品に負けない特徴、品質を有するもの。
- ②市場への安定供給が可能で、かつ安全、安心な商品で既に商品化され、流通している消費財（一般消費者が購入できるもの）であること。ただし、季節限定商品は、販売期間内において安定供給が可能であれば、この限りではない。

6. 申請方法

所定の認定申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに浜松商工会議所あてに提出してください。なお、申請は「特産品単位」または「商品単位」となります。

■申請期間 平成25年11月1日（金）～11月20日（水）※最終日必着分まで受付します

■審査結果発表 平成25年12月～平成26年2月にかけて審査・発表を予定しています。但し、申請点数が多い場合、審査・発表時期が変更になる場合もございますのでご了承ください。

■申請用紙

○やらまいかブランドホームページ上 (<http://www.yaramaika-h.jp/>) からダウンロードするか、浜松商工会議所へ請求してください。

■提出書類 <必須>

○認定申請書

■提出書類 <新規申請者のみ>

○申請商品の写真（データ可）
○会社案内、申請商品カタログ・写真などのPR資料

■提出書類 <新規申請者のうち該当者のみ>

- 会社や申請商品、代表者に関する紹介記事（新聞・雑誌・書籍などの写し）
- 申請商品にかかる必要な営業許可、販売免許等の写し
- 申請商品に特許権、商標権等を取得している場合はその写し

7. 申請・登録料

申請料は無料ですが、登録料は1登録品ごとに30,000円（1年間）となります。また、登録料はやらまいかブランドプロモーション費用等に活用させていただきます。

8. 認定証有効期間

平成26年度やらまいかブランド認定品の有効期間は、原則として1年間（平成26年4月1日～平成27年3月31日まで）とします。その後、更新を希望する場合は所定の継続認定申請書を提出し、更新審査会にてその可否を決定します。ただし、認定を取り消された場合には取り消しの日からその効力は消滅します。

9. 選考方法

選考審査は、学識経験者等幅広い層から浜松商工会議所が選任した委員からなる評価・選考組織にて、選考基準に基づき審査いたします。なお、申請にあたっては商品説明などプレゼンテーションを求める場合があります。

提出書類は原則として返却いたしません。また、必要に応じて、生産現場を訪問する場合があります。

10. 選考基準

ブランドの認定を受けるためには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ①多くの消費者に受け入れられる品質と販売実績を有する自社商品であること
- ②安心、安全な商品であること
- ③独創性や技術性など高い評価が得られるもの
- ④浜松地域内における様々な地域資源（素材・歴史・文化・技術）と申請商品の間に、関連する商品ストーリー（物語）があり、浜松地域ブランドの活性化およびイメージアップに寄与できること
- ⑤申請商品に活用されている地域資源（素材・歴史・文化・技術）の原産地もしくは加工先が原則として浜松地域内であること（原産性の確認）
- ⑥申請事業所（団体）が事業目的を理解し、申請商品を通じた地域ブランド推進活動に対し、前向きな姿勢を持っていること
※更新審査時は「申請商品を通じた持続的な地域ブランド推進活動をしていること」と解する
- ⑦関係法令に準拠し、かつ違反していないこと
- ⑧他の特許品または登録品の模倣品でないこと

11. 認定後の活動

浜松商工会議所内にやらまいかブランドの認知度向上と認定品の販売促進を目的とした組織を設け、プロモーション活動を企画・立案・行動していただく予定です。

12. その他

やらまいかブランド認定後、浜松商工会議所会頭より認定証の授与や、マスコミやバイヤー等を招いた認定品発表会を予定しています。

【申請・問合せ先】

浜松商工会議所 産業振興部商業観光課 水島大統

〒432-8501 浜松市中区東伊場2-7-1 Tel : 053-452-1114 Fax : 053-459-3535

E-Mail : shogyo@hamamatsu-cci.or.jp